

第1章 経営戦略の策定にあたって

1.1 経営戦略の位置づけ

本市を含む国内の水道においては、高度経済成長期に急速に整備された水道施設が更新時期を迎える一方で、人口減少などに伴う収入減も見込まれる等、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

総務省は、中長期的な経営戦略の策定を要請しており、地方公共団体においては経営戦略に基づく経営基盤の強化や、財政マネジメント向上が求められてきた。本市においても、この要請を受け、平成30年6月に「関市水道事業経営戦略」を策定した。その後、水道事業を取り巻く環境の変化や、令和7年度までの経営戦略改定が国から要請されたことを受け、より質の高い経営戦略へ見直すため、今回の改定に至ることとなった。

1.2 計画期間

計画期間は令和4(2022)年度から令和14(2032)年度までの11年間とする。